

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
導入機器等の証明写真撮影について

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

＜証明写真＞

実績報告等に添付される写真は、事業内容を明らかにするものです。
その証拠となる写真を添付してください。

- ・申請された機器が設置されていることがわかるように撮影してください。
(証明写真サンプル参照)
- ・撮影の際、できる限り「撮影ボード」と一緒に撮影をしてください。
- ・不明な点がある場合は、撮影前に漁安協の事業担当者へお問い合わせください。

写真の提出部数

- ・1部提出（これ以外に個人、漁協でデータまたは写しを保管）

＜写真の整理方法＞

- ・A4用紙にできる限りデジタル画像の写真データを貼付けてください。デジタル画像での撮影ができない場合は、台紙にプリント写真を貼付けて提出してください。
- ・「証明写真ファイル」を参考に写真の目次を作成してください。
- ・申請時の基準適合証明、管理台帳などと同じ順番で整理し、申請書にある機種と写真に写っている機種が同じであることを確認してください。
- ・写真には必ず下記の内容が記載されている撮影ボードを入れ、その文字が判読できるよう撮影してください。

＜撮影ボードの例＞

設置工事現場等で使用する写真用ボード
鮮明に見えるようにしてください。

事業名	令和○競争力強化型機器等導入緊急対策事業	←事業名
施行年月日	令和○年○月○日	←撮影日(交付決定日以降。納入日と撮影日が違う場合も撮影当日の日付を入れること)
導入機器	○○○○	←申請と同じ名称を記載
漁協名	○○漁業協同組合	←漁協名または再生委員会名を記載
事業実施者名	○○ ○○	←事業実施者記載
船名	○○丸	←船名記載
撮影状態	導入機器、据付前、撤去後、 据付作業、据付後等	←どの状態の写真かを記載
施行者名	○○○○	←納入業者（落札者）

＜証拠写真の撮影手順＞

“申請した機器であることが証明できる写真である”ことを念頭に置いて撮影してください。撮影にあたって不明な点や疑問点がある場合は、写真を撮る前に必ず漁安協に確認してください。

不鮮明であったり、内容が不足していたりする場合は、再度撮影が必要になります。写真での証明ができない場合は助成金の支払ができません。

写真には「写真用ボード」を必ず入れて写してください。
ボードに日付を入れて撮影するため、写真には日付（カメラで設定する日付）を入れないようにしてください。

以下の項目を網羅し、導入を証明する写真を添付してください。

【 撮影項目 】

■ 船内機 ■

＜導入前全体＞

- ・ 設置場所、船名、漁船登録番号がわかるように撮影する。

＜被代替機器＞

- ・ 被代替機器が設置されている状態、銘板プレートを撮影する。
- ・ 取り外し作業状況
（取り外している取り外した被代替機器の全体写真）
- ・ 据付前（取り外し後、据付準備後の状況）

＜導入機器＞

- ・ 本体全体写真撮影。型式、シリアル No.等の銘板プレートはすべて撮影する。
文字や数字が鮮明に写るよう撮影する。

＜据付作業状況＞

- ・ 据付場所（導入前の状況と比較できるよう撮影する。同じ位置から撮影）
- ・ 据付後全体（導入前全体写真と比較できるよう撮影する。）

■ 魚群探知機、ソナー ■

＜導入前全体＞

- ・ 船名、漁船登録番号等がわかるように撮影する。

＜被代替機器＞

- ・ 機器が設置されている状態、船底の送受話器の設置個所や銘板プレートを撮影する。

＜導入機器＞

- ・ 魚群探知機、モニター等の全体および銘板等を撮影する。

＜据付後＞

- ・船全体写真。導入機器と被代替機器の状況を比較できるよう、同位置から撮影等。

■LED 集魚灯■

＜導入前全体＞

- ・船名、漁船登録番号等がわかるように撮影する。

＜被代替機器＞

- ・設置状況（点灯した状況も撮影する。）

＜導入機器＞

- ・導入数がわかるよう撮影する。また、シリアル番号や型式がわかるよう撮影する。

＜設置後＞

- ・申請時の配置図と対比して確認できるような内容を撮影する。
竿の配置（P1、PS1 等）及び種類、個数がわかるよう補足する。

＜導入後全体＞

- ・集魚灯部分のみでなく、配電盤、電源装置等の写真も導入数がわかるよう撮影する。

■上記以外の機器■

＜導入前全体＞

- ・設置場所、船名、漁船登録番号等が分かるように撮影する。）

＜被代替機器＞

- ・被代替機器が設置されている状態、銘板プレートを撮影する。）

＜導入機器＞

- ・導入する機器の本体全体を撮影する。銘板プレートはすべて撮影する。
銘板プレートの文字や数字が鮮明に写るよう撮影する。

＜据付作業状況＞

- ・機器を設置する様子を撮影する。

＜据付後＞

- ・導入前の状況と比較できるよう撮影する。同位置から撮る等。

＜据付後全体＞

- ・導入前全体写真と比較できるよう撮影する。同位置から撮る等。

※ボードで機器、船名等が隠れないよう注意する。

※いずれも補助対象部分となる機器、設備は必ず撮影すること。

※各項目を複数枚の写真で構成すること。